

住民自治協議会の活動拠点確保の状況

平成22年9月30日現在

1 既に使用している地区又は地元との協議が完了している地区：32地区

地区	協議会設立時期	拠点の場所	面積 (㎡)	備考
若槻	18. 4. 28	支所別棟建物（旧若槻駐在所）の一部	24. 73	17年10月から使用、21年3月洋室化
松代	18. 11. 1	支所内談話室	49. 34	19年12月から使用
古牧	19. 3. 18	支所内2階会議室（公民館会議室）	25. 96	21年2月末にワーカーが増築後の1階支所事務室内に移動し、協議会使用
浅川	19. 4. 21	支所内旧和室	48. 00	洋室化の上、20年10月から使用
朝陽	19. 6. 17	支所内1階公民館分室（旧陶芸室）	36. 98	20年4月から使用
古里	19. 7. 3	支所内公民館会議室	33. 75	19年8月から使用
川中島	19. 12. 15	支所別棟建物（旧昭和児童館）の一部	42. 75	19年5月から使用
更北	20. 2. 9	公民館2階会議室	30. 00	20年4月から使用
吉田	20. 2. 23	公民館共用会議室（旧パソコンルーム）	27. 00	設立と同時に使用
若穂	20. 2. 23	支所内旧保健相談室	24. 00	20年7月から使用
七二会	20. 2. 23	支所内旧診療室（22.05）の一部	16. 70	20年12月から使用
芹田	20. 5. 31	支所内会議室	45. 00	20年6月から使用
三輪	20. 12. 6	公民館旧パソコンルーム	52. 00	21年1月から使用
豊野	19. 9. 9	支所内旧町長室	50. 00	22年4月から使用
安茂里	19. 3. 3	支所会議室の一部	13. 80	21年10月から使用

地 区	協議会設立時期	拠 点 の 場 所	面積 (㎡)	備 考
芋 井	20. 3. 15	農村環境改善センター内	30. 00	21年10月から使用
第1～第5	21. 2. 22～3. 22	もんぜんぷら座8階	144. 00	22年2月から使用
長 沼	21. 3. 21	公民館内図書室と共有	17. 00	22年3月から使用
篠ノ井	20. 3. 1	支所内	15. 00	22年3月から使用
信 更	20. 7. 12	支所内事務室	18. 00	22年4月から使用
柳 原	20. 5. 24	支所内会議室	50. 40	22年3月から使用
大豆島	21. 3. 22	公民館内小会議室	26. 32	22年4月から使用
大 岡	19. 7. 14	支所内1階図書室	28. 00	22年4月から使用
戸 隠	20. 1. 30	支所内3階会議室	52. 44	22年4月から使用
鬼無里	19. 7. 16	支所内会議室	20. 00	22年4月から使用
信州新町	22. 2. 27	支所内2階会議室	54. 50	22年4月から使用
中 条	22. 2. 27	支所内会議室	15. 00	22年4月から使用
小田切	21. 3. 7	支所内事務室	15. 00	22年4月から使用
平 均			31. 43	

※ 面積は、図面等の資料により計算したものを含む。

※ 大豆島地区は、24年度新支所開所時に30㎡程度のスペースを確保する予定